

株式会社フォーワテック・ジャパン 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年4月 1日～平成26年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など度の周知や情報提供を行う

目標2：平成26年3月31日迄に現状より所定外労働時間20%削減する。

<目標1対策>

- 平成23年4月～ 制度に関する諸制度や社内規定を社員に周知

<目標2対策>

- 平成23年5月迄に総務部が所定外労働時間の現状を把握して分析を実施。
- 平成23年6月から各所属で現状把握後、所属長が中心となり削減を実施する。
- 平成25年3月迄に達成できない場合はトライアル雇用等を通じて雇入れの推進をする。（但し、人事異動での対応も可とする）